

平成19年度 府内市町村普通会計決算の概要（速報）

平成20年11月10日
総務部自治振興課
(税財政担当 内線4455)

京都市を除く府内14市11町村の平成19年度普通会計決算の概要（速報）は以下のとおりです。
なお、数値については概数であり、今後変動する場合があります。

（1）決算規模・決算収支

◎決算規模は2年連続で縮小

京都市を除く府内14市11町村の平成19年度普通会計決算は、歳入歳出ともに2年連続で前年度決算額を下回った。

歳入総額 4,239億95百万円（前年度比 77億08百万円減、1.8%減）

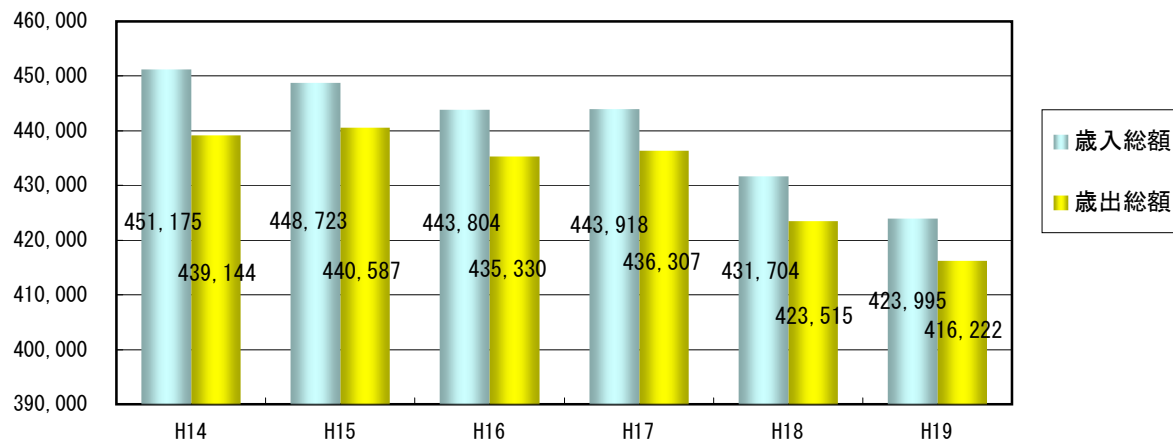
地方税は、所得税からの税源移譲等による個人住民税の増収、企業の好調な業績による法人住民税の増収等により3年連続で増加したが、所得譲与税の廃止により地方譲与税が大幅に減少するとともに、地方交付税も7年連続で減少した（地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税についても4年連続で減少した。）。

歳出総額 4,162億22百万円（前年度比 72億92百万円減、1.7%減）

児童手当制度の拡充や障害者自立支援法、後期高齢者医療制度の本格施行などに係る福祉関係経費が増加した一方で、定員の見直しや職員給の削減、平成16年の台風23号による災害復旧事業の完了や、普通建設事業の抑制などにより、歳出全体としては減少した。

◆決算規模の推移

(単位：百万円)



※ 平成16年度以前の決算額は、旧京北町分を除いている（以下同じ）。

◎実質単年度収支は7年連続で赤字

決算収支は、形式収支で77億73百万円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も全体で54億56百万円の黒字となった。また、平成18年度決算において府内唯一の赤字団体であった大山崎町は黒字に転換した。

◆決算収支（対前年度比）

（単位：百万円、％）

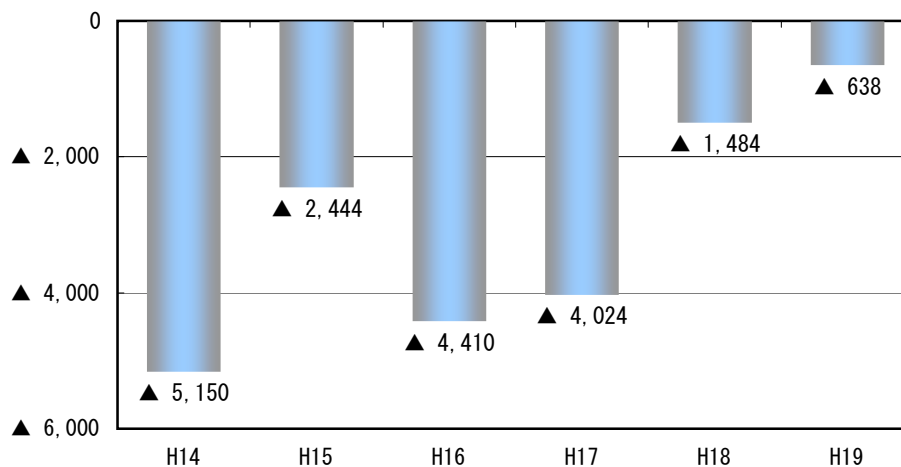
区 分		平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
歳入総額	A	423,995	431,704	▲ 7,708	▲ 1.8
歳出総額	B	416,222	423,515	▲ 7,292	▲ 1.7
形式収支	A-B=C	7,773	8,189	▲ 416	▲ 5.1
翌年度に繰り越すべき財源	D	2,317	2,412	▲ 95	▲ 4.0
実質収支	C-D=E	5,456	5,777	▲ 321	▲ 5.6
単年度収支	F	▲ 366	667	▲ 1,033	▲ 154.9
積立金	G	2,618	2,484	134	5.4
繰上償還金	H	1,783	301	1,482	492.5
積立金取崩し額	I	4,674	4,936	▲ 263	▲ 5.3
実質単年度収支	F+G+H-I=J	▲ 638	▲ 1,484	846	▲ 57.0

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

財政調整基金の取崩し額などを除いた実質単年度収支は6億38百万円の赤字となり、赤字額は前年度から減少したものの、7年連続で赤字となっている。一般財源等が減少する中、多くの団体が財政調整基金の取崩しによって財源をまかなうなど、依然として厳しい財政運営を迫られている。

◆実質単年度収支の推移

（単位：百万円）

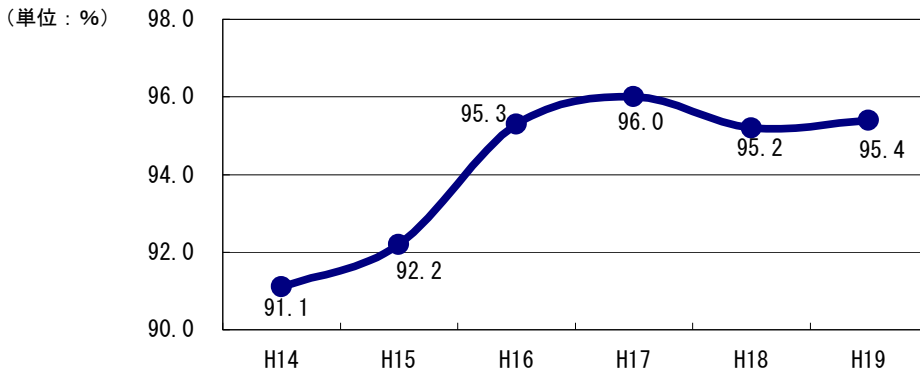


(2) 財政構造の硬直化

◎経常収支比率は前年度比0.2ポイント悪化の95.4%

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度を0.2ポイント上回り、95.4%と悪化した。このうち、経常収支比率が95%以上の団体が全体の約6割(25団体中、14団体)を占め、さらにこのうち3団体が同比率100%以上となっており、財政構造の硬直化がより一層進んでいる。

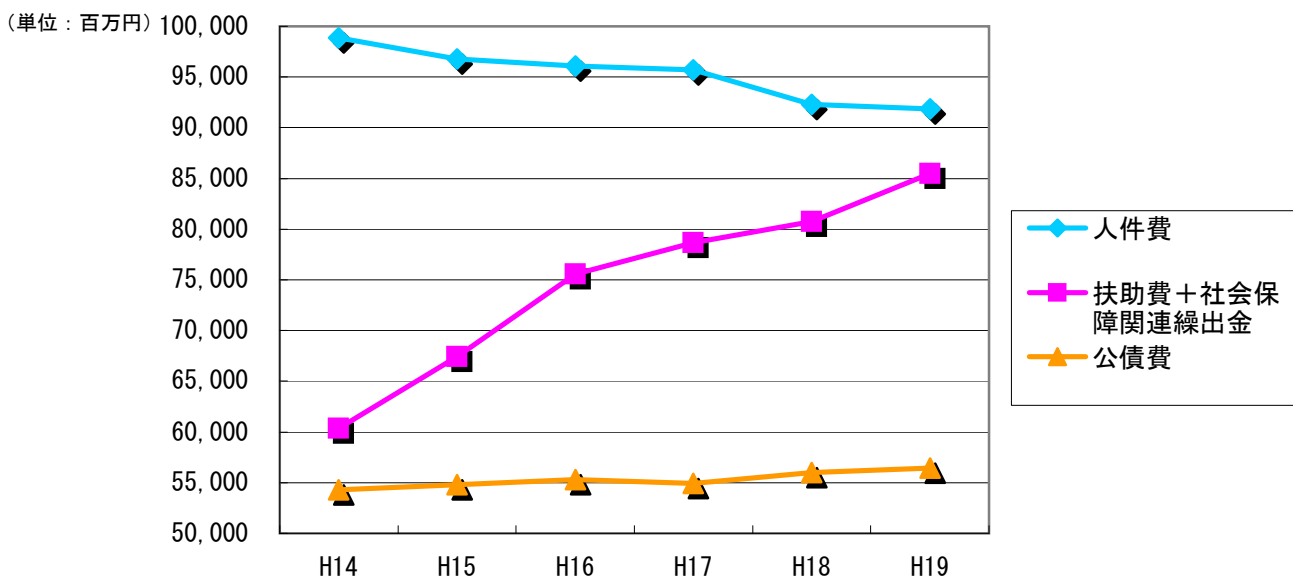
◆経常収支比率の推移



◎義務的経費等の増加により歳出構造が硬直化

市町村の行財政改革等の取組を反映して人件費は減少傾向にある一方、扶助費や社会保障関連繰出金は、少子高齢化の進展等により年々増加している。

◆義務的経費等の推移



(単位：百万円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費	98,833	96,762	96,061	95,720	92,311	91,861
扶助費+社会保障関連繰出金	60,375	67,402	75,558	78,687	80,752	85,474
公債費	54,282	54,823	55,291	54,947	56,000	56,455

※1 社会保障関連繰出金は、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計及び介護保険事業会計への繰出金の総額である。

※2 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

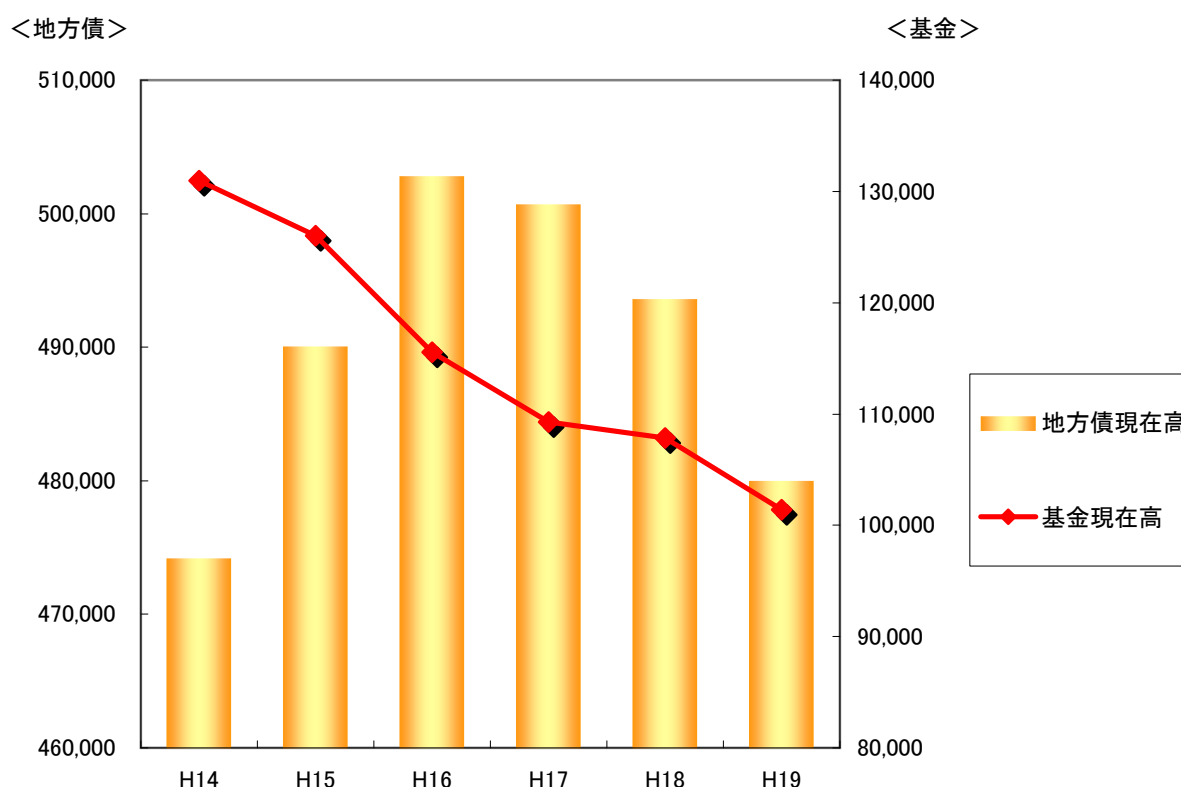
◎先細る基金現在高

地方債現在高については、普通建設事業費の抑制、行財政改革に伴う繰上償還の増加などにより3年連続で前年度を下回り、4,799億75百万円（前年度比136億33百万円減）となった。

一方、基金現在高については、行財政改革に伴う繰上償還の財源とするため、減債基金の取崩しが増加するとともに、財政調整基金や特定目的基金についても、不足する一般財源を補うために取崩しが行われたことにより、基金現在高全体では前年度比64億59百万円減の1,013億88百万円となった。

◆地方債現在高と基金現在高の推移

（単位：百万円）



（単位：百万円）

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地 方 債 現 在 高	474,176	490,042	502,825	500,694	493,608	479,975
基 金 現 在 高	130,974	126,022	115,551	109,257	107,847	101,388
財 政 調 整 基 金	43,912	43,408	39,740	36,493	35,151	34,200
減 債 基 金	15,511	15,375	14,385	13,636	14,147	11,414
そ の 他 特 定 目 的 基 金	71,552	67,239	61,426	59,129	58,548	55,774

※1 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債は含まない。

※2 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

(3) 拡がる財政格差

これまで府内市町村は、徴税対策をはじめとする歳入確保、人件費や内部管理経費の削減、投資的経費の抑制などによる歳出抑制を図ってきたところであるが、財政状況は、三位一体改革の影響による地方交付税の削減等により、厳しい行財政運営を強いられている。

このような中で住民サービスを維持していくためには、各市町村がそれぞれの実態に適した改善策を分析・究明した上で、財政健全化の取組を推進していかなければならない。

例えば、財政力が低く小規模な町村のように、財政構造が危機的な状況に陥っている団体では、事務の共同化や連携など抜本的な事務改善に努めることが必要であり、一方、財政力が高いにもかかわらず厳しい財政運営状況にある団体においては、歳出の現状を分析した上で、内部管理経費の見直しなどに引き続き努力する必要がある。

それに加え、それぞれの市町村においては、地域経済の活性化や地域力再生の取組を展開し、行財政基盤の強化や地域の活力の向上を図ることも重要である。

以下、府内市町村を以下の3つにグループ分けして、市町村財政の状況を比較している。

①市<14団体>

福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市

②町村(人口1万人以上)<6団体>

大山崎町、久御山町、宇治田原町、精華町、京丹波町、与謝野町

③町村(人口1万人未満)<5団体>

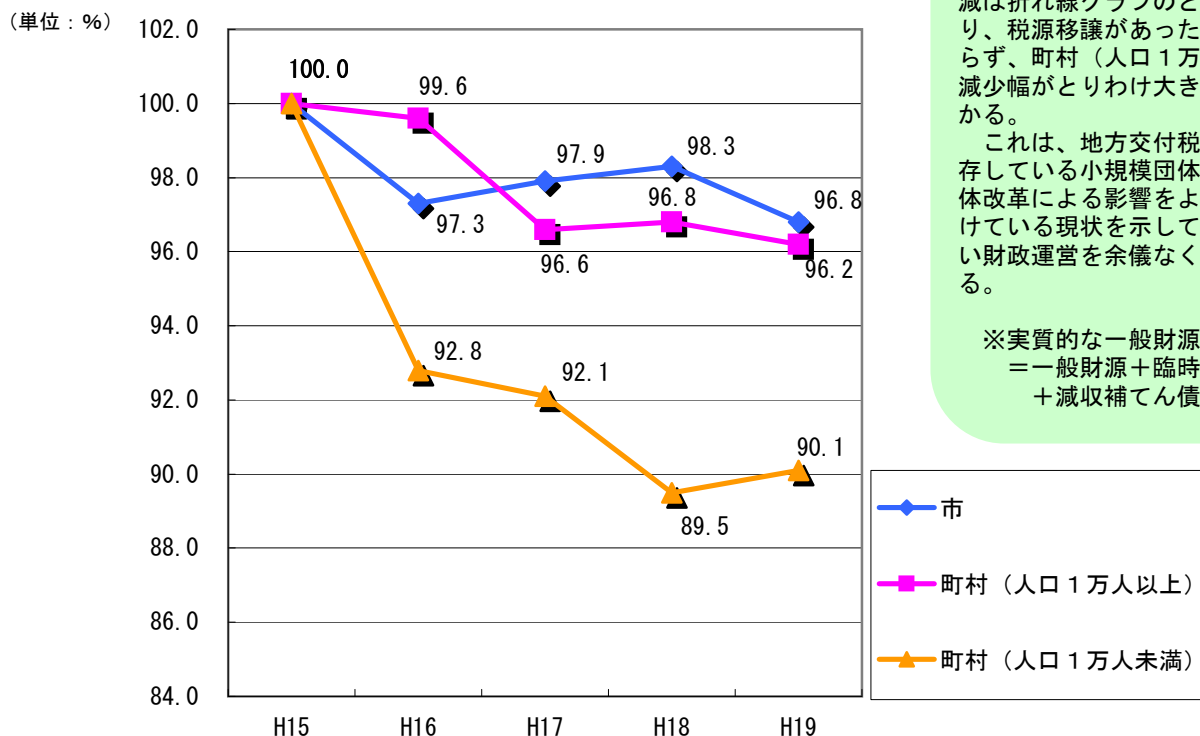
井手町、笠置町、和束町、南山城村、伊根町

なお、グループ分けは平成20年4月1日現在の市・町村の別によるとともに、人口については、平成17年国勢調査人口を基にしている(国勢調査時点以降に市町村合併を行った市町村については、旧市町の国政調査人口を合算している)。

また、以下に示す比率は、グループごとの単純平均である。

◎三位一体改革の影響は小規模団体ほど顕著

◆実質的な一般財源の増減(対平成15年度決算額)



三位一体改革の影響を受ける直前の平成15年度決算における実質的な一般財源の額を100%としたときの実質的な一般財源の増減は折れ線グラフのとおりであり、税源移譲があったにもかかわらず、町村(人口1万人未満)の減少幅がとりわけ大きいことが分かる。

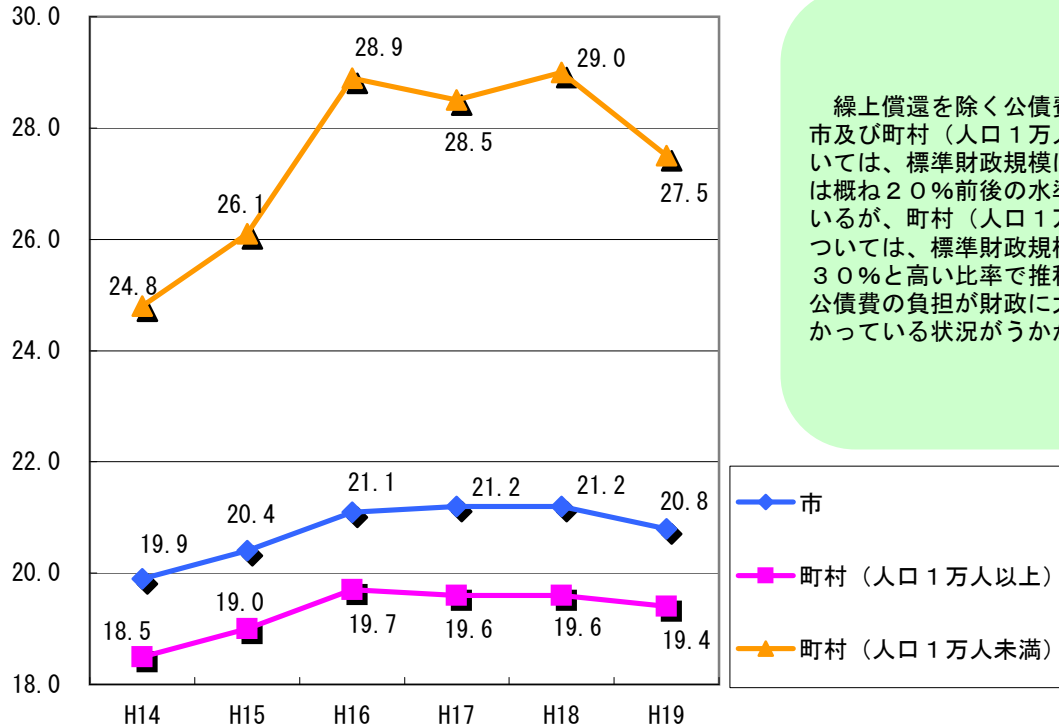
これは、地方交付税に大きく依存している小規模団体が、三位一体改革による影響をより大きく受けている現状を示しており、厳しい財政運営を余儀なくされている。

※実質的な一般財源
= 一般財源 + 臨時財政対策債
+ 減収補てん債特別分等

◎小規模団体ほど公債費負担は高水準

◆公債費（繰上償還を除く。）の標準財政規模に対する比率の推移

(単位：%)

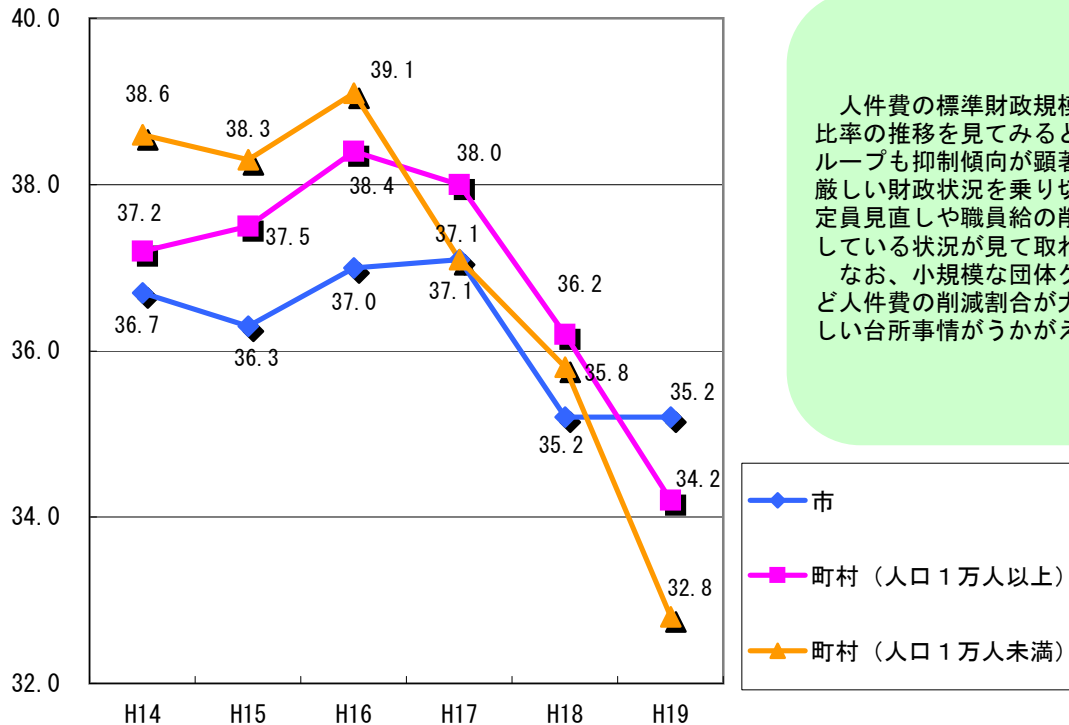


繰上償還を除く公債費について、市及び町村（人口1万人以上）については、標準財政規模に占める比率は概ね20%前後の水準で推移しているが、町村（人口1万人未満）については、標準財政規模に対して約30%と高い比率で推移しており、公債費の負担が財政に大きくのしかかっている状況がうかがえる。

◎不可避の行政改革

◆人件費の標準財政規模に対する比率の推移

(単位：%)



人件費の標準財政規模に対する比率の推移を見てみると、どのグループも抑制傾向が顕著であり、厳しい財政状況を乗り越えるために定員見直しや職員給の削減で対応している状況が見て取れる。

なお、小規模な団体グループほど人件費の削減割合が大きく、苦しい台所事情がうかがえる。

(4) 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の状況

◎健全化判断比率とその他の財政指標等を用いた総合分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、今年度初めて4つの健全化判断比率が算定されたが、経常収支比率など従来から財政分析に用いられている指標等と4つの健全化判断比率とを組み合わせることで、より適切にその団体の財政状況が把握できる。

例えば、実質公債費比率や将来負担比率が高い一方で、経常収支比率が比較的低い団体は、人件費の割合が低く、単年度の普通会計にあっては公債費の負担が大きいものの、比較的弾力的な財政運営がされている一方、基金残高の不足や、公営企業などの特別会計において過去に行った投資的事業に係る公債費負担の増大、地方三公社・第三セクター等に対する現在あるいは将来における多額の債務負担・損失補償といった状況があり、中長期的な財政運営に注意する必要がある。(下表：福知山市、綾部市、亀岡市、和束町、京丹波町などが該当)

また逆に、財政力が高く、実質公債費比率や将来負担比率が低い一方で経常収支比率が比較的高い団体は、人件費の割合が高く、公営企業などの特別会計や地方三公社・第三セクター等に対する将来的な財政負担は比較的小さいものの、単年度の普通会計は構造的に義務的経費の占める割合が高くなっており、行財政改革の強化が必要であると考えられる。(下表：向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市などが該当)

◆各財政指標の状況

健全化判断比率

その他の財政指標等

(単位：%)

団体名	健全化判断比率				その他の財政指標等			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	経常収支比率	地方債残高比率	財政力指数	人件費対標財比
福知山市	-	-	(13) 16.1	(19) 166.9	(9) 92.7	(20) 225.5	(14) 0.579	(12) 33.3
舞鶴市	-	-	(9) 11.5	(10) 93.0	(2) 86.6	(9) 169.9	(6) 0.769	(9) 32.3
綾部市	-	-	(22) 21.1	(15) 126.1	(6) 91.9	(11) 174.3	(15) 0.536	(11) 32.9
宇治市	-	-	(3) 4.9	(4) 8.9	(7) 92.6	(3) 123.6	(4) 0.818	(20) 40.2
宮津市	-	-	(20) 20.1	(25) 296.6	(13) 95.4	(25) 291.0	(16) 0.481	(15) 34.6
亀岡市	-	-	(15) 16.2	(16) 151.1	(4) 90.7	(15) 200.4	(13) 0.591	(4) 28.1
城陽市	-	-	(10) 12.1	(17) 151.9	(21) 98.8	(18) 221.8	(9) 0.707	(24) 46.4
向日市	-	-	(4) 6.4	(7) 26.0	(16) 95.7	(2) 101.8	(10) 0.703	(13) 34.0
長岡京市	-	-	(2) 4.5	(6) 12.1	(23) 100.9	(7) 147.3	(3) 0.915	(19) 37.9
八幡市	-	-	(5) 7.2	(9) 87.6	(24) 101.4	(6) 142.3	(11) 0.702	(25) 47.9
京田辺市	-	-	(6) 8.6	(1) -	(13) 95.4	(12) 176.8	(5) 0.796	(22) 41.8
京丹後市	-	-	(18) 17.7	(20) 179.4	(18) 96.1	(17) 219.7	(18) 0.384	(9) 32.3
南丹市	-	-	(18) 17.7	(21) 184.2	(17) 95.8	(21) 244.8	(19) 0.345	(1) 22.1
木津川市	-	-	(12) 13.7	(8) 87.3	(3) 90.3	(10) 171.5	(12) 0.662	(5) 28.8
大山崎町	-	-	(8) 10.3	(11) 94.0	(12) 95.2	(4) 127.3	(2) 0.988	(16) 35.2
久御山町	-	-	(1) 3.9	(1) -	(1) 85.7	(1) 88.9	(1) 1.301	(21) 41.3
井手町	-	-	(7) 9.8	(1) -	(21) 98.8	(5) 130.5	(17) 0.432	(18) 37.3
宇治田原町	-	-	(11) 12.5	(5) 8.9	(20) 97.8	(8) 156.0	(8) 0.737	(17) 37.1
笠置町	-	-	(24) 23.4	(13) 103.6	(25) 120.4	(13) 191.3	(23) 0.281	(23) 42.4
和束町	-	-	(23) 21.3	(24) 242.8	(10) 93.2	(16) 208.9	(24) 0.266	(5) 28.8
精華町	-	-	(13) 16.1	(18) 153.8	(5) 90.9	(22) 246.0	(7) 0.748	(14) 34.1
南山城村	-	-	(25) 24.6	(23) 216.2	(19) 96.7	(24) 282.8	(21) 0.340	(2) 25.5
京丹波町	-	-	(21) 20.3	(22) 214.2	(7) 92.6	(23) 246.7	(22) 0.335	(3) 27.0
伊根町	-	-	(16) 16.5	(14) 104.4	(11) 94.2	(19) 223.8	(25) 0.137	(7) 30.1
与謝野町	-	-	(17) 16.7	(12) 100.1	(15) 95.6	(14) 195.6	(20) 0.341	(8) 30.6

※ 表中 () は順位を、 は上位5団体を示している。

【参考①】実質公債費比率

公営企業債の償還等も含めた地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す実質公債費比率は、繰出金の増加に伴い全体として上昇傾向にあり、早期健全化基準（25.0%）を超過する団体こそなかったものの、6団体において、地方債の発行に許可が必要な基準である18.0%以上となった（前年度の7団体から1団体減）。

また、今年度より、都市計画税をその実態に即して公債費充当一般財源等の額に反映させたことなどにより、府内平均が14.1%（3カ年平均）と前年度を2.1ポイント下回った。

◆実質公債費比率の状況

（単位：％）

市町村名	平成20年度	平成19年度	増減率	備考
南 山 城 村	24.6	24.2	0.4	許可団体
笠 置 町	23.4	23.3	0.1	許可団体
和 束 町	21.3	21.6	▲ 0.3	許可団体
綾 部 市	21.1	22.2	▲ 1.1	許可団体
京 丹 波 町	20.3	20.8	▲ 0.5	許可団体
宮 津 市	20.1	19.9	0.2	許可団体
京 丹 後 市	17.7	17.9	▲ 0.2	
南 丹 市	17.7	17.0	0.7	
与 謝 野 町	16.7	16.4	0.3	
伊 根 町	16.5	16.7	▲ 0.2	
亀 岡 市	16.2	17.9	▲ 1.7	
福 知 山 市	16.1	16.2	▲ 0.1	
精 華 町	16.1	21.9	▲ 5.8	
木 津 川 市	13.7	16.3	▲ 2.6	
宇 治 田 原 町	12.5	12.6	▲ 0.1	
城 陽 市	12.1	17.2	▲ 5.1	
舞 鶴 市	11.5	11.4	0.1	
大 山 崎 町	10.3	12.6	▲ 2.3	
井 手 町	9.8	12.8	▲ 3.0	
京 田 辺 市	8.6	14.0	▲ 5.4	
八 幡 市	7.2	13.0	▲ 5.8	
向 日 市	6.4	12.1	▲ 5.7	
宇 治 市	4.9	10.2	▲ 5.3	
長 岡 京 市	4.5	10.8	▲ 6.3	
久 御 山 町	3.9	7.1	▲ 3.2	
市 町 村 平 均	14.1	16.2	▲ 2.1	

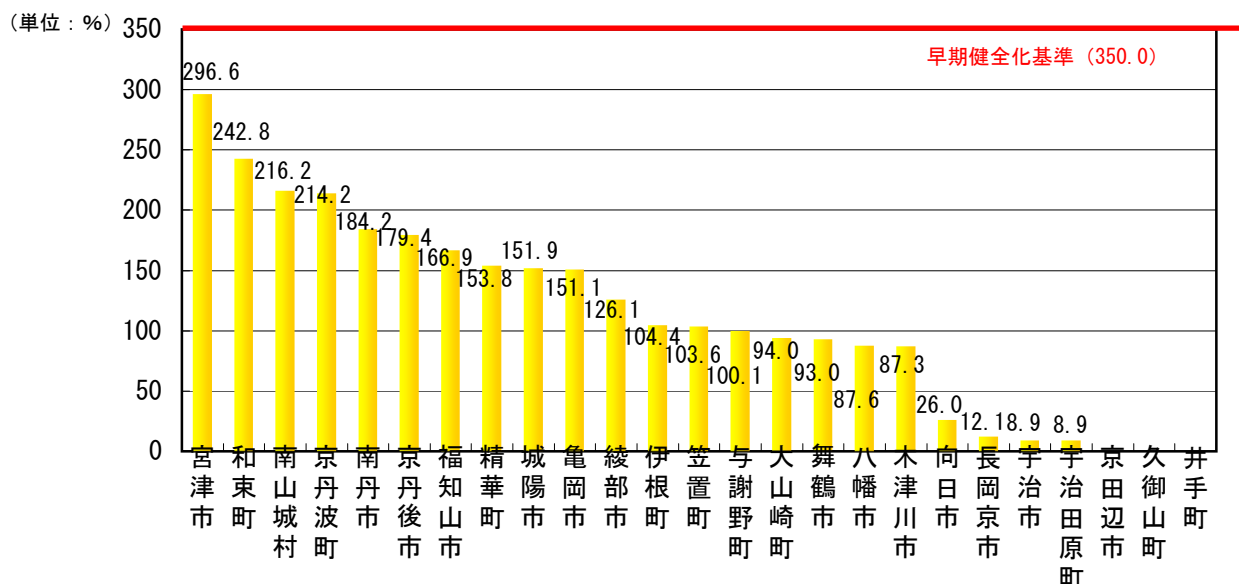
※1 数値は3カ年平均である。

※2 市町村平均は単純平均である。

【参考②】 将来負担比率

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率についても、今後の負担見込額を基金総額や普通交付税の基準財政需要額算入見込額で相殺した結果、早期健全化比率（350.0%）を超過する団体はなかった。

◆将来負担比率の状況



◆将来負担比率が高い主な要因（将来負担比率150.0%以上の団体）

(単位：%)

団体名	将来負担比率	比率の高い主な要因				
		地方債残高が多い	公営企業への繰出見込額が多い	組合への負担見込額が多い	債務負担行為支出予定額が多い	充当可能基金が少ない
宮津市	296.6	356.7	158.6	2.3	18.4	▲ 10.2
和束町	242.8	256.3	170.9	67.7	7.9	▲ 22.2
南山城村	216.2	352.3	121.7	50.6	16.6	▲ 64.5
京丹波町	214.2	322.4	243.1	10.3	45.0	▲ 49.8
南丹市	184.2	335.7	213.3	36.8	36.6	▲ 57.8
京丹後市	179.4	272.1	158.0	0.2	4.9	▲ 25.0
福知山市	166.9	281.5	158.8	3.1	46.3	▲ 47.4
精華町	153.8	298.1	116.4	7.7	144.8	▲ 94.9
城陽市	151.9	253.0	133.3	14.9	29.1	▲ 27.4
亀岡市	151.1	251.4	145.0	11.5	41.1	▲ 30.7

※1 各欄の比率は、当該構成要素の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示している。

※2 ここで「標準財政規模を基本とした額」とは、標準財政規模から元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額を言う。

※3 ▲ は、当該要因が府内市町村の各比率の単純平均を上回っていることを示している。

○ 歳入の状況

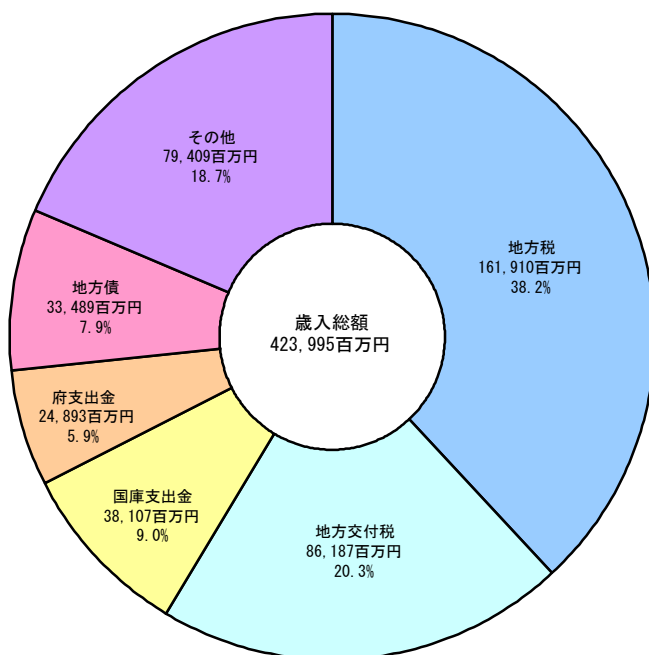
地方税については、所得税からの税源移譲や定率減税の廃止等による個人住民税の増収、企業の業績好調による法人住民税の増収等により3年連続で増加した一方、税源移譲に係る所得譲与税の廃止により地方譲与税が減少した。

また、地方交付税は引き続き4.4%減と7年連続で減少するとともに、地方特例交付金等も、減税補てん特例交付金の廃止等に伴い前年度より74.8%減少した。

国庫支出金及び府支出金については、普通建設事業の抑制や災害復旧事業の完了等の減少要因もある一方、児童手当交付金や障害者自立支援給付費負担金等の増加もあり、結果として、それぞれ0.6%減、6.8%増となった。

地方債は、普通建設事業の抑制、臨時財政対策債の減少（9.2%減）及び減税補てん債の皆減等から、全体で14.5%減となった。

◆歳入の構成比



◆歳入の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	構成比	増減率
地方税	161,910	148,342	13,568	38.2	9.1
地方譲与税	4,378	12,376	▲ 7,997	1.0	▲ 64.6
うち所得譲与税		8,007	▲ 8,007	0.0	皆減
利子割交付金	1,068	790	277	0.3	35.1
配当割交付金	811	689	123	0.2	17.8
株式等譲渡所得割交付金	592	689	▲ 98	0.1	▲ 14.2
地方消費税交付金	11,036	11,194	▲ 159	2.6	▲ 1.4
ゴルフ場利用税交付金	729	728	1	0.2	0.1
自動車取得税交付金	3,074	3,246	▲ 171	0.7	▲ 5.3
地方特例交付金等	966	3,826	▲ 2,861	0.2	▲ 74.8
地方交付税	86,187	90,151	▲ 3,963	20.3	▲ 4.4
分担金及び負担金	3,824	3,992	▲ 168	0.9	▲ 4.2
使用料・手数料	11,696	11,976	▲ 280	2.8	▲ 2.3
国庫支出金	38,107	38,343	▲ 236	9.0	▲ 0.6
交通安全対策特別交付金	255	258	▲ 3	0.1	▲ 1.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	408	398	11	0.1	2.7
府支出金	24,893	23,298	1,595	5.9	6.8
財産収入	2,911	2,910	0	0.7	0.0
寄附金	1,544	2,482	▲ 939	0.4	▲ 37.8
繰入金	18,518	18,980	▲ 462	4.4	▲ 2.4
繰越金	7,166	6,772	394	1.7	5.8
諸収入	10,434	11,072	▲ 638	2.5	▲ 5.8
地方債	33,489	39,191	▲ 5,702	7.9	▲ 14.5
うち減税補てん債		1,383	▲ 1,383	0.0	皆減
うち減収補てん債特例分	260		260	0.1	皆増
うち臨時財政対策債	12,054	13,277	▲ 1,223	2.8	▲ 9.2
歳入合計	423,995	431,704	▲ 7,708	100.0	▲ 1.8
うち一般財源	270,751	272,031	▲ 1,280	63.9	▲ 0.5
うち一般財源等	301,745	310,667	▲ 8,922	71.2	▲ 2.9

※1 うち一般財源等は、一般財源に、臨時財政対策債など一般財源と同様にどのような経費にも使用することができる財源を加えた額である。

※2 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆地方税（税目別）の推移

（単位：百万円）

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一 普 通 税	136,234	131,311	130,162	137,499	141,123	154,617
1 法 定 普 通 税	136,209	131,289	130,142	137,480	141,106	154,598
(1) 市 町 村 民 税	58,227	56,265	54,379	57,748	63,779	76,148
(ア) 個 人 均 等 割	959	949	1,210	1,361	1,535	1,567
(イ) 所 得 割	47,616	44,409	42,577	43,510	47,492	57,966
上記のうち退職所得分	1,364	1,113	1,104	900	780	761
(ウ) 法 人 均 等 割	2,835	2,843	2,905	2,996	3,009	3,067
(エ) 法 人 税 割	6,817	8,064	7,687	9,881	11,744	13,548
(2) 固 定 資 産 税	69,231	66,458	67,062	71,215	68,612	69,611
(ア) 純 固 定 資 産 税	68,813	66,000	66,532	70,701	68,100	69,115
(イ) 土 地	27,656	27,491	27,008	26,161	26,206	26,351
(ii) 家 屋	27,801	25,464	26,851	28,075	25,705	26,588
(iii) 償 却 資 産	13,356	13,045	12,672	16,464	16,189	16,175
(イ) 交 納 付 金	418	457	530	514	512	496
(i) 交 付 金	418	457	456	443	445	431
(ii) 納 付 金			74	71	67	65
(3) 軽 自 動 車 税	1,502	1,551	1,597	1,645	1,706	1,755
(4) 市 町 村 た ば こ 税	6,801	6,978	7,098	6,867	6,999	7,080
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	448	37	6	5	9	4
(ア) 保 有 分	403	34	3	5	9	4
(イ) 取 得 分	46	3	3	0	0	0
(ウ) 遊 休 地 分	0	0	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	25	22	21	19	18	19
二 目 的 税	8,153	7,797	7,616	7,536	7,219	7,292
1 法 定 目 的 税	8,153	7,797	7,616	7,536	7,219	7,292
(1) 入 湯 税	111	129	122	130	122	139
(2) 事 業 所 税	0	0	0	0	0	0
(3) 都 市 計 画 税	8,042	7,669	7,494	7,406	7,097	7,153
(ア) 土 地	4,853	4,829	4,561	4,300	4,251	4,221
(イ) 家 屋	3,189	2,840	2,933	3,107	2,846	2,932
合 計 (一 ~ 二)	144,387	139,109	137,778	145,034	148,342	161,910

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆市町村民税の収納額等及び徴収率の推移

（単位：百万円、％）

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収 納 額	58,227	56,265	54,379	57,748	63,779	76,148
滞 納 額	4,073	3,977	3,607	3,464	3,382	3,769
徴 収 率	うち 現 年 課 税 分	98.6	98.6	98.8	98.8	98.8
	うち 滞 納 繰 越 分	14.8	16.1	18.4	16.9	17.9
	合 計	93.5	93.4	93.8	94.3	95.0

※1 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

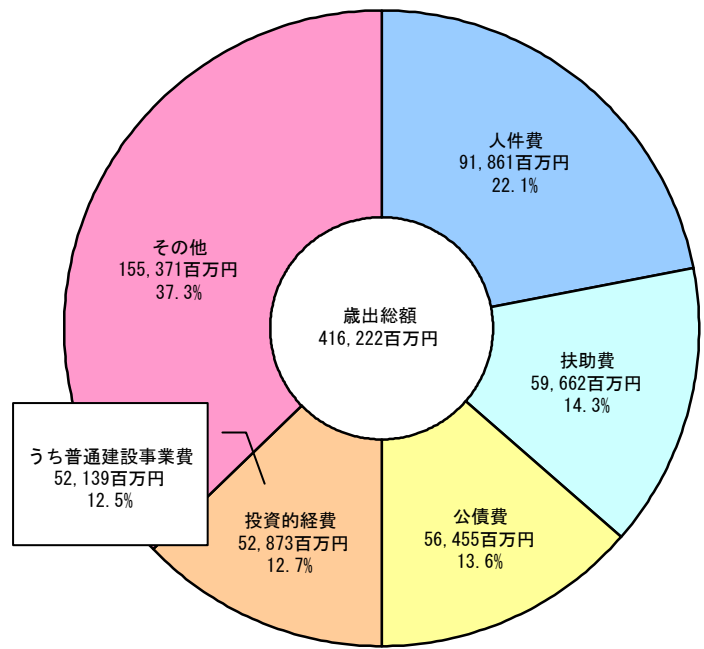
※2 表中、「滞納額」とは、調定済額から収入済額を差し引いた額としている。

◆歳出（性質別）の構成比

○ 歳出（性質別）の状況

義務的経費のうち人件費については、退職金が増加したものの、定員の見直しや職員給の削減により全体としては減少した。一方、児童手当制度の拡充や障害者自立支援法の本格施行などにより扶助費が、償還開始や行財政改革に伴う繰上償還の増加に伴い公債費がそれぞれ増加したため義務的経費全体では2.1%増となった。

投資的経費については、新規事業の抑制により普通建設事業費のうち単独事業費が11.5%減となったほか、平成16年に発生した台風23号災害に係る災害復旧事業が概ね完了したことにより、災害復旧事業費が大幅に減少したことから（82.9%減）、投資的経費全体では14.5%減となった。



◆歳出（性質別）の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	構成比	増減率
義務的経費	207,978	203,776	4,202	50.0	2.1
うち人件費	91,861	92,311	▲449	22.1	▲0.5
うち扶助費	59,662	55,465	4,197	14.3	7.6
うち公債費	56,455	56,000	455	13.6	0.8
投資的経費	52,873	61,872	▲8,999	12.7	▲14.5
うち普通建設事業費	52,139	57,588	▲5,449	12.5	▲9.5
うち補助事業費	17,093	17,446	▲353	4.1	▲2.0
うち単独事業費	33,694	38,054	▲4,360	8.1	▲11.5
うちその他	1,352	2,088	▲736	0.3	▲35.3
うち災害復旧事業費	734	4,284	▲3,550	0.2	▲82.9
その他	155,371	157,867	▲2,496	37.3	▲1.6
物件費	48,149	47,082	1,067	11.6	2.3
補助費等	43,321	41,153	2,168	10.4	5.3
積立金	10,079	15,518	▲5,438	2.4	▲35.0
貸付金	5,348	4,914	433	1.3	8.8
繰出金	44,680	45,458	▲778	10.7	▲1.7
その他	3,795	3,742	53	0.9	1.4
歳出合計	416,222	423,515	▲7,292	100.0	▲1.7

※1 普通建設事業費のうち補助事業費は、受託事業費の補助事業分を含む。

※2 普通建設事業費のうち単独事業費は、受託事業費の単独事業分及び同級他団体施行事業負担金を含む。

※3 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

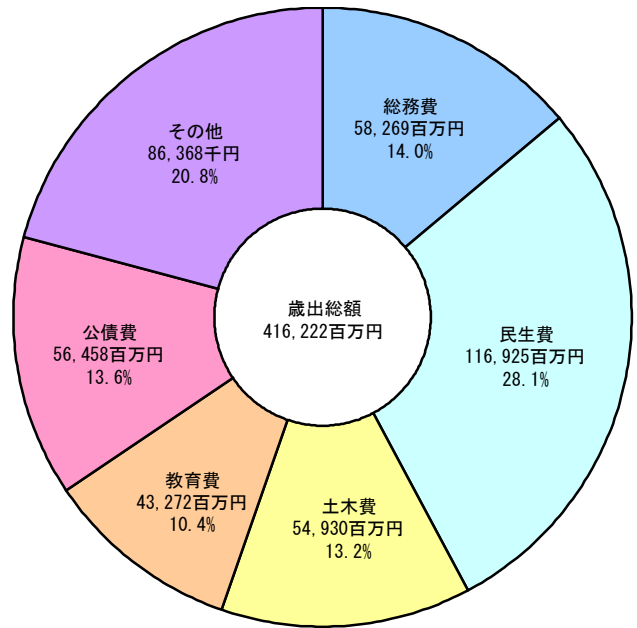
◆歳出（目的別）の構成比

○ 歳出（目的別）の状況

総務費については、新規合併団体の本庁舎建設事業・電算統合事業の完了や行財政改革の取組による人件費の抑制等により、全体で8.2%減となった。

民生費については、児童手当制度の拡充や障害者自立支援法の本格施行に係る経費の増加等により、前年度を4.6%上回っている。

土木費は、普通建設事業の抑制の影響から、前年度比5.3%減、災害復旧費についても、平成16年の台風23号災害に係る災害復旧事業が概ね完了したことから、前年度比82.9%減と大幅に減少した。



◆歳出（目的別）の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	構成比	増減率
議会費	4,460	4,577	▲ 118	1.1	▲ 2.6
総務費	58,269	63,468	▲ 5,200	14.0	▲ 8.2
民生費	116,925	111,743	▲ 5,182	28.1	4.6
衛生費	42,267	42,517	▲ 250	10.2	▲ 0.6
労働費	967	993	▲ 26	0.2	▲ 2.6
農林水産業費	12,793	13,736	▲ 943	3.1	▲ 6.9
商工費	7,648	7,746	▲ 98	1.8	▲ 1.3
土木費	54,930	58,006	▲ 3,075	13.2	▲ 5.3
消防費	17,269	17,655	▲ 386	4.1	▲ 2.2
教育費	43,272	42,499	774	10.4	1.8
災害復旧費	734	4,284	▲ 3,550	0.2	▲ 82.9
公債費	56,458	56,001	457	13.6	0.8
その他	231	290	▲ 59	0.1	▲ 20.4
歳出合計	416,222	423,515	▲ 7,292	100.0	▲ 1.7

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。